

## ◎環境保全委員会

委員長 真鍋 昌裕

### 1. 基本方針

技術者養成を目的とした学校として、学生が学校生活の中で、持続可能な社会を志向する技術者倫理の意識が育つような環境を作る。具体的には、「環境保全委員会検討課題」(平成11年運営会議)と「学校環境美化宣言」(平成15年運営会議)の内容を活動指針とする。その主な活動内容は、省エネ、省資源、環境美化、環境安全などである。そして、教職員、学生の環境意識の高揚に勤める。

### 2. 平成16年度実施計画

#### 2. 1 教職員対象の活動

これまで4年間、紙の有効利用、ゴミの分別、節電などの活動を行ってきた。昨年度は、全教職員に対してアンケート調査を行って、これまでの活動の成果を評価した。その結果、「学生が、教職員の背中を見て育つ」レベルには達していないと思われる、今後、更に、啓蒙活動を開展する。

##### 「実施した内容とその成果」

1) シュレッダーの使用禁止、機密書類を含む古紙の分別とリサイクル、紙の両面使用、これらの事項については、活動がほぼ定着したと思われる。

##### 2) ゴミの分別

従来の新居浜市方式に加えて、[缶・ビン]と[ペットボトル]専用の分別容器を設置して、これらを完全リサイクルする方式にした。次第に定着しつつある。

##### 3) 部外者への“ゴミ持ち帰り”的呼びかけ

部外者が参加する行事があると、その後でゴミ置場にビールの空き缶などが置かれていることが在るので、ゴミ置場に「部外の型は、ゴミをお持ち帰りください」の立看板を立てた。

##### 4) プリンターインクのリサイクル

使用済みプリンターインク専用のリサイクル容器を会計課横に設置して、教職員にリサイクルを呼びかけた。

##### 5) 不在の際の部屋の消灯、冷暖房停止。

本年度は学則で、冷暖房設定温度が28℃、20℃に決まった事を受けて規則遵守を呼びかけた。この冬、初めて暖房温度20℃設定の経験をした。規則遵守状況は非常に悪いようである。規則を守るのか、規則を変えて守り易い温度(20℃以上)にするのか、見直しをして、結果として全員が規則を守るようにすべきである。

##### 6) 省エネ診断を受診

財団法人「省エネルギーセンター・四国支部」に、本校のエネルギー使用と無駄使いの状況を診断してもらった(9月)。その結果、省エネに関する全般的な組織体制が無いにもかかわらず、かなりの実績をあげていると評価された。(本校では、その活動を施設係りが担当している)。診断後、報告書の説明を受けた。報告書に指摘された事項について、委員会で審議し、実施可能な対策を講じた。

#### 2. 2 学生対象の活動

学校美化を最重点目標として、年間を通じて、学生と教職員が協同して校庭の美化活動を行う。

#### 「実施した内容とその成果」

- 1) 各学科、事務課、体育クラブ、寮に校内敷地を区分けして分担を決め、4月20日から翌年2月4日まで、年間を通じて除草作業を行った。作業のために、刈り払い機、草刈り機、カマなどの道具を買い揃えた。その結果、70回以上の活動回数に達し、雑草の生長をほぼ抑えることができた。初めての試みで、学生、教職員共に作業に不慣れさが感じられたが、今後この活動を継続することで、次第に身につくであろう。教職員、学生の手で校内の除草を為し遂げた意義は大きい。

## 2. 3 防災訓練

### [1] 全校一斉防火訓練の実施

もっと短時間で避難ができるよう、対策を立てるなど、昨年度の反省事項を踏まえて実施する。

#### 「実施した内容とその成果」

- 1) 11月19日に実施した。回数を重ねるにつれて、避難がスムーズに行えるようになった。
- 2) 集合時のスピーカーの声が聞き取りにくいという反省を踏まえて、今回は、整列体制の前後にスピーカーを置いて問題を解決した。
- 3) 火災発生時の緊急放送がグランドでは聞こえないという指摘があり、放送設備を点検して、グランド方向のスピーカーのスイッチが切られていることがわかった。今後この回路を復帰させる。

### [2] 教職員による、科、課別、消火設備の実地訓練

#### 「実施した内容とその成果」

- 1) 夏休み中に実施した。今年度は施設係りが、各科課の代表者を集めて消火設備の説明をし、その代表者が各科、課の職員に説明する方式を取った。

## 2. 4 防災計画の見直し

地域との連携をも考慮した、本校の全般的な防災計画を立案する。

#### 「実施した内容とその成果」

- 1) 会計課で立案中である。

## ○ 総括的な評価と課題

本委員会が目的とする“省エネ・省資源”と“環境美化”的観点から活動を評価する。京都議定書が施行される今日、環境問題は市民個人の問題である。この様な社会状況の中で、しかも、学校教育の場においては教職員一人ひとりがその主旨を、ルールではなくて、生活のマナーとして自覚して行動する必要がある。